

今後の農業委員会サポートシステムの最新化への 取組について

令和7年12月
農林水産省経営局農地政策課
全国農業会議所

1. 農業委員会の責務

○農業委員会は、

- ・管内の農地情報を整備する**農地台帳とその地図を作成・公表**するとともに、
 - ・農地台帳の**正確な記録を確保**するよう努める
- こととされています（農地法第52条の2第1項及び第3項）

○また、農地台帳の正確な記録を確保するため、

農業委員会は**毎年1回以上、農地台帳と住民基本台帳及び固定資産課税台帳との照合**を行うこととされています（農地法施行規則第102条）



○そこで、全国農業会議所は、

各農業委員会が法令に基づき農地台帳とその地図を適正に管理・公表できるようにするため、
必要な機能を備えた農業委員会サポートシステム（以下「サポートシステム」）の
開発・運用を行っています



農業委員会が農地台帳と地図の公表を適正に実施するためには、
サポートシステムの最新化が必要です

2. 農地台帳の作成・公表に関する現在の状況

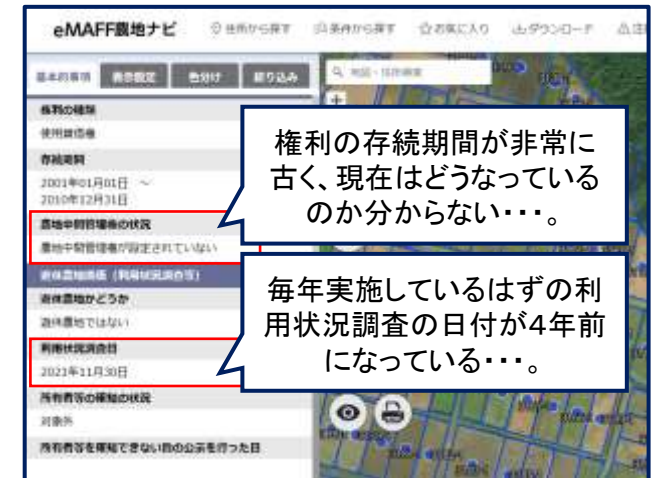
○サポートシステムで管理されている農地台帳の情報は、関係機関に共有されるとともに、規模拡大を検討する農業者や新規参入を検討する者のために、

eMAFF農地ナビにて公表項目が公表されますが、その情報が古いことで、

- ・ 規模拡大したいが、周囲の農地の貸借の状況(権利・期間など)が分からない
- ・ 新規参入したいが、貸付意向がある農地がどこにあるか分からない

といった意見が農林水産省にも多数寄せられているところです

○また、サポートシステムで管理されている情報が古いことで、農地バンク等の関係機関が必要な情報をタイムリーに入手することができず、農用地利用集積等促進計画を作成する度に農業委員会に対して照会する必要があるなど、**関係機関の業務の効率化が図られていない**状況となっています。



R7.7時点で確認されたeMAFF農地ナビの実例



農業委員会の活動をアピールし存在意義をきちんと示すためにはサポートシステムを適正に更新し、関係機関等に対して正確な情報を提供することが重要です

3. 農業委員会サポートシステムの最新化によるメリット

- 農業委員会サポートシステムは、農地法に基づく農地台帳とその地図を適正に管理・公表するだけでなく、**農業委員会による業務を軽減するという大きなメリット**があります。
- サポートシステムを最新化することで、**①目標地図の作成・管理機能の活用、②現地確認アプリの正確性・利便性の向上、③統計機能の活用**などといったメリットがあります。

【目標地図の作成・管理機能の活用】

最新の農地台帳に基づく目標地図の作成・更新ができ、地域計画に位置付けた対象地を農地台帳に一括して記録。

対象地ごとの受け手や現耕作者をCSV出力でき、目標地図の更新の際などに随時把握可能。

地域計画に位置付けられた農業を担う者の把握が容易となり、補助金申請の際の対象者確認等が可能。



【現地確認アプリの利便性向上】

農業委員会サポートシステムは現地確認アプリと相互にデータ連携しており、現地確認アプリの情報を最新化することで、利用状況調査や現地確認の正確性・利便性が向上。



【最新情報に基づく統計機能の活用】

農業委員会サポートシステムの統計機能を最新情報で活用でき、各種集計・調査票作成業務の負担が軽減。

例えば、統計機能の「遊休農地(荒廃農地)の発生・解消状況に関する調査票」に利用状況調査・利用意向調査の入力内容が自動的に反映。



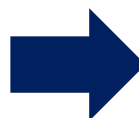
サポートシステムの農地情報を最新化すれば
農業委員会の業務負担の軽減に繋がります

4. 農業委員会サポートシステムの最新化の状況

○農業委員会等におけるサポートシステムの更新状況などに関するアンケートを四半期ごとに実施していますが、直近の令和7年度第1四半期において、調査対象の5項目すべてを**最新化済みの農業委員会は全体の4割程度**

(1) サポートシステムの利用・更新状況

- | | |
|----------------|-----|
| ①一本化しているが更新に滞り | 4% |
| ②二重管理で更新に滞り | 24% |
| ③既存台帳のみ | 5% |



3分の1以上の農業委員会は、サポートシステムの更新が滞っている

(2) 農業委員会の項目別の最新化状況

- | | |
|----------|----------------------------|
| ①現況地目 | 8割以上が 94% 、5割未満が5% |
| ②農振区分 | 8割以上が 74% 、5割未満が16% |
| ③権利の種類 | 8割以上が 93% 、5割未満が5% |
| ④遊休農地区分 | 8割以上が 63% 、5割未満が34% |
| ⑤利用状況調査日 | 8割以上が 63% 、5割未満が34% |



現況地目や権利の種類は最新化が進みつつあるものの、利用状況調査結果の反映に課題を抱える農業委員会が多い

※(1)・(2)の分母はアンケートへ回答した農業委員会数

各農業委員会の**サポートシステムの最新化が急務**
農林水産省と全国農業会議所も必要な後押しを行っていきます

5. 農業委員会が優先的に最新化すべき項目（重点最新化項目）

○前提として、法令で定められた**農地台帳の項目のすべてを最新化する必要がありますが**、
農地利用の最適化を推進するにあたって関係者に優先的に提供すべき情報は、
農地の権利関係に関する情報です

○そのため、以下に整理する**重点最新化項目については優先的に最新化に取り組むこととし、
これらを早急に最新化**することとします

分類	重点管理項目（サポートシステムで管理）	eMAFF農地ナビでの公表
所有者情報	① 農地所有者の氏名または名称	—
	② 農地所有者の住所	—
権利情報	③ 農地中間管理権の設定状況	公表
	④ 設定されている権利の種類	公表
	⑤ 設定されている権利の期間	公表
耕作者情報	⑥ 耕作者の氏名または名称	整理番号として公表
	⑦ 耕作者の住所	—

6. 農業委員会に対する支援(1)

○農林水産省と全国農業会議所は、農業委員会がサポートシステムの農地情報を最新化するために従来からの取組に加えて以下の取組を行います

(1) 農業委員会が必要な情報を入手できるように支援

- 農地法施行規則第102条に基づき、農業委員会が農地台帳の正確な記録の確保のために必要な情報を入手できるよう、農業委員会から市町村担当部局への**情報提供依頼の文書ひな型**を用意。
また、農業委員会から依頼しても応じて貰えない場合、**農林水産省から担当部局に説明・働きかけ**を実施。

(2) 促進計画情報のサポートシステムへの取り込み効率化

- Excelや農地バンクの業務システムで作成された**促進計画の情報を公告後遅滞なくサポートシステムに取り込むことを可能**にするためのツールを開発し提供。

(3) 各農業委員会の独自システムとサポートシステムの連携円滑化

- 二重管理を行っている農業委員会で主に利用されている独自システムの提供事業者と協議を行い、**独自システムからサポートシステムへのデータ連携の時期を標準化**するなどの連携円滑化に取り組む。

(4) 業務に準拠した簡易なシステム操作マニュアルを整備

- 従来のマニュアルの分量が非常に多いことを踏まえ、**農業委員会の業務においてよく利用される機能についての説明を抜粋し日常利用しやすくしたマニュアル**を整備・展開。

6. 農業委員会に対する支援(2)

○令和7年度にサポートシステムの農地情報が最新化され、令和8年度以降も最新化された状態を維持できるよう、以下の取組を検討しています

(1) サポートシステムの活用を前提とした農業委員会の業務手順書の整備

→ 人事異動により着任したばかりの職員であっても、サポートシステムを利用して農業委員会が実施すべき日常業務(総会決議案の作成、議決結果の台帳反映、各種調査)に対応できるようにする業務手順書を整備。

(2) 事務局職員が操作方法を自主学習しやすい動画教材の整備

→ 従来より、都道府県ごとに実施したシステム操作研修会の動画共有は行われているが、数時間にわたる動画をすべて視聴して自主学習するのは容易ではないため、業務内容ごとに短冊に分けた動画を多数作成するなどにより、職員が自主学習しやすい環境を整備。

(3) 全国の農業委員会事務局職員同士で情報交換ができるコミュニティの設立

→ 前任者が退職してしまいサポートシステムを活用した業務のノウハウなどの継承が途絶してしまうこともあり得ることから、全国の事務局職員がチャットで相互に質問しあったり、機能の良い活用方法などの情報を交換したりできるコミュニティを設立。

7. 農業委員会へのお願い

- 農林水産省及び全国農業会議所は、サポートシステムの最新化に向けて、**今後も各農業委員会をサポートしてまいります。**
- また、当面、四半期ごとに実施している「農業委員会サポートシステムの利用状況に関するアンケート」の全国の結果や、参考となる情報を各農業委員会に定期的にお知らせすることとします。
- サポートシステムの使い勝手や機能等に対する改善要望に対しては、予算や体制の制約もあることから、可能なものから対応しているところです。
こうした中、現に、農地情報を最新化し、サポートシステムを活用して**業務の効率化を図っている農業委員会も多く存在**しています。
- 農業委員会の皆様方には、是非とも、**最新化に取り組んでいただきますようお願いいたします。**

サポートシステムの農地情報を最新化することが
農業委員会組織の存在意義を守ることになります
是非ご協力ください